

平成 29 年度 施策評価表



施策	2003	ごみの減量化と適正処理の推進	施策推進担当部	市民環境部
施策の方針	ごみの減量化を推進するとともに、不法投棄の防止やごみ処理施設の安定的な運営などにより、廃棄物の適正な処理を推進する。			

【DO（実施）】

基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H28年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率
① 家庭系ごみ一人一日当たりの排出量（資源物を除く）	g	513	457 501.0	449	440	440	497	91.2%	99.2%
② 不法投棄年間回収量（可燃物・不燃物）	k g	9,424	9,100 12,664.0	9,100	9,100	9,100	9,100	71.9%	71.9%
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明

- ①可燃物の排出量は減少傾向であるため、基準値を下回ったが、不燃物の排出量が増加傾向（前年度比9.6%の増）にあり、目標達成には至らなかった。
- ②可燃物の回収量が増えており（対前年度比68.2%の増加）、目標を達成することができなかった。

施策経費

(単位:千円)		H28年度 決算	H29年度 予算	H30年度 見込	特記事項
内訳	事業費	1,757,355	775,002	769,058	
	国庫支出金	131,826	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	388,300	0	16,100	
	その他	185,544	179,623	186,178	
	一般財源	1,051,685	595,379	566,780	
	人件費	194,500	185,748	-	
フルコスト	1,951,855	960,750	-		

施策の概要

200301	ごみの減量化の推進	ごみの減量化を促進するため、3R運動の普及啓発を行い、行政・市民・事業者の連携による取組を推進します。 また、リサイクル製品の優先的な購入を行うとともに、市民や事業者に対し、リサイクル製品等の利用促進に関する情報発信や普及啓発を推進します。 さらに、家庭から出る使用済み食用油を回収し、バイオディーゼル燃料としてリサイクルを行います。
200302	廃棄物の適正処理の推進	不法投棄や野外焼却などを防止するため、周知啓発やパトロールを行います。 また、産業廃棄物については、事業者の責任において適正処理を行うよう、県と連携して指導します。 ごみ処理施設については、適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、新施設の改築計画に着手します。 ごみ収集については、ごみステーション化を促進するとともに、ごみの搬出が困難な高齢者等を対象に、「ふれあい収集」を実施します。

【CHECK（評価）】

施策を達成 する上での 問題点・課 題	①可燃物の排出量は減少しているが、不燃物の排出量が増加傾向にある。 ②不法投棄が多発する地域が一定せず、様々な場所で頻発することにより、すべての地域において十分な対策を講じることが難しい。
------------------------------	---

【ACTION（改善・改革）】

問題点・課 題を踏まえ た施策構成 事務事業の 改善・改革 や新規事業 についての 考え方	①ごみ便利帳の全世帯配布や集団回収推進により、分別排出を周知することで、ごみの減量化を推進する。 ②県央保健所との不法投棄監視合同パトロールを継続的に実施し、また、各地区の環境美化推進員との不法投棄監視合同パトロールを年1回行い新たな不法投棄の発生を抑制する。
--	---

平成30年度新規事業

	事業名（仮称）	担当課	H30年度見込	対象・事業概要など
			事業費	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	

【評価調整委員会意見】

1	施策推進担当部意見のとおり	
<<特記事項>>		

【最終評価（都市経営戦略会議）】

1	評価調整委員会意見のとおり	
<<特記事項>>		